

会議録

会議の名称	西東京市文化財保護審議会 平成22年度第4回会議
開催日時	平成23年2月15日（金曜日）午後2時から
開催場所	保谷庁舎3階 第2会議室
出席者	委員：都築会長、石井委員、鈴木委員、冨々良委員、近辻委員、並木委員、山下委員 事務局：磯崎課長、神田係長、諸岡主事、亀田文化財保護専門員
議題	1 前回会議録の確認 2 協議事項 （1）下野谷遺跡について （2）登録文化財制度について 3 報告事項 （1）埋蔵文化財の調査について （2）文化財事業について （3）多摩郷土誌フェアについて 4 その他
会議資料の名称	資料1 下野谷遺跡の指定に向けての取り組み 資料2 『下野谷遺跡 第20次調査報告書』第4章小結抜粋 資料3 埋蔵文化財調査一覧（平成22年12月4日～平成23年2月25日） 資料4 文化財事業報告 資料5 ここまでわかった！下野谷遺跡（下野谷遺跡見学会資料） 「西東京市下野谷遺跡の現状と課題」（『遺跡学研究』第3号） 横浜市神穂丸山遺跡の集落全景 三鷹市立第五中学校遺跡 集落全体図 図書館だより第40号 西東京市文化財だより第12号・第13号 みんなの生涯学習No. 102 玉川上水
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○都築会長： 定足数に達しているため、文化財保護審議会平成22年度第4回会議を開催する。</p> <p>議題1 前回会議録の確認 前回会議録について、8箇所修正後、確定した。</p>	

議題2 協議事項

(1) 下野谷遺跡について

○事務局：

・資料に基づき、事務局より説明を行った。補足説明は以下のとおり。

下野谷遺跡の国指定に向けては、長期的な展望にたって進めるべきものとして、事務局で今後3年間をめどにどういう形で進めていくか、検討したのでそれを報告したい。

平成22年度は、前年度までの議論を受け、市指定に向け検討してきたが、6月に文化庁調査官の視察があり、国・都指定を検討することとなり、8月20日には東京都へ候補物件として情報を上げた。

したがって平成22年度からは国と都の指定に向けて少しずつ進めているということになる。事務局では教育委員会内部での調整や、遺跡公園周辺の土地の状況の調査などこれまでの取り組みをより充実させた。また、11月30日には東京都の担当者と国・都指定に向けての情報交換を行った。

さらに、国指定に向けては、下野谷遺跡の学術的な調査もきちんと積み上げていかないといけないことなので、今後3月には下野谷遺跡第20次調査報告書を刊行し、2・3月には公園東側の土地を2回に分け、第22次調査として発掘する予定である。また、下野谷のデータベースの作成や既調査地点の遺構全体図の作成にも着手している。

このように、下野谷遺跡の学術的な裏づけを深めること、対外的にも庁内的にもいろいろな調整を進めることと同時に、市民に情報を提供し、周知に努め、理解を深めていくことも必要となる。普及活用では「縄文の森の秋まつり」を今年度も継続して実施した。また、3月2日には、下野谷遺跡見学会を実施する予定である。下野谷遺跡の解説をし、22次調査を見学してもらうことで、周知に努めようと思っている。

平成23年度以降は、先に述べた20次調査報告書の刊行の報告も兼ねて、4月上旬には東京都、文化庁に出向き、情報交換、相談の場を持ちたいと思っている。協議はその後も逐次行っていきたい。また、教育委員会内部だけではなく、他部局を含めた、全体の調整を行っていきたい。なおかつ、予算財源を伴うことになるため、市の計画に文化財保護、下野谷遺跡の取り組みなどを具体的に位置づけることで確実に進めていこうと考えている。

学術的な裏づけに関しては、すでに下野谷遺跡の追加調査や総括報告書の作成のため、平成23年度の国庫補助金を申請しており、平成24年度には引き続き、下野谷遺跡の全貌をまとめた総括報告書を刊行する予定である。さらに、より広く周知するため、学会発表も考えている。

市民との連携についても、よりいっそう必要になってくる。平成23年度の普及活用は、10周年企画事業として「縄文の森の秋まつり」を位置づけ、拡大実行し、大々的にPRしていきたい。展示解説会なども引き続きやっていきたいと考えている。平成24年度については、市民参加型のシンポジウムを開催するなど、創意工夫しながら進めていきたいと思っている。

こういったことを1、2年で積み上げて条件整備を整えながら、庁内の調整も一定程度めどをたて、平成25年度以降には国などの指定にもっていったらと考えている。状況によっては、もう少し急がなければならないこともあろうかと思うが、積み上げ方としてはこの形で3ヵ年を計画している。

これまでと異なり、ある程度長期的な展望のもと、下野谷遺跡指定に向けて取り組みたいと思っているということで、スケジュールを示させていただいた。

○都築会長：

下野谷遺跡は大環状集落としてかなり周知されている。後はどの程度遺跡が残っていて、そのような広がりがあるか。主に遺跡公園側が不明確なのでそれを明らかにする調査をしていくようお願いしたい。何かこの件についてありますか。

○石井委員：

取り組みについてはわかったが、一番の問題は市としての体制。本当に今の話をしっかり受け止めて動けるかどうか。ある程度市のほうで青写真を作ってほしい。2005年に「西東京市下野谷遺跡の現状と課題」という発表をしており、学会では周知されている。次はやはり市の考え方できちんとした下野谷遺跡の今までの成果をまとめ、将来構想を作っていただきたい。また、住民の理解を求めることが必要。盛り上がりがないとなかなか国のほうも認めない。あとは早稲田にある資料を引き戻したほうがいい。出土品は地元にあったほうがいい。おそらく返還は順調に行くと思う。

資料にある横浜市の神隠丸山遺跡は、これも関東地方で注目されている遺跡。また、三鷹市立第五中学校遺跡は、都内では下野谷遺跡に次ぐ環状集落である。中心部にはすでに調査後校舎が建っているが、調査ではすばらしい遺構が発見された。

○都築会長：

三鷹五中遺跡は全部なくなっているのか。一番大事なものは残っているということだ。

○石井委員：

調査面積が広いのは55・56年度で、この時に保存できず残せなかった。そういった意味でも下野谷遺跡は貴重だろう。

○都築会長：

環状集落はあるが、多くは緊急調査でなくなっている。国としては指定したものは一つもない。そういった意味でも下野谷遺跡がどの程度残っているか確認した上で進めてほしい。市の長期計画の中にまだ入れていないのか。

○事務局：

総合計画の見直しは適宜入ってくるので、どこの計画に位置づければいいのか、機を捉えて調整をかけていきたい。

○都築会長：

ぜひ総合計画の中に入れていただければと思う。他に下野谷遺跡について何かありますか。

○近辻委員：

今日の資料から社会教育課が中心となって庁内・市内も含めて、実現に向けて動きだそうという意志を示してもらったことを評価したい。

○都築会長：

早稲田大学の保管している遺物については、まず未報告の部分をきちんと報告していくことだと思う。その後、こちらの態勢が整ったら遺物を受けることが望ましい。前回の議事録にも書いてあるが、早稲田大学ではきちんと保管されているので報告を先にすべきである。下野谷遺跡については以上でよろしいでしょうか。

○山下委員：

平成23年度の普及・活用について展示・解説会の開催と書いてあるが具体的に説明をしてもらえるか。

○事務局：

次年度の予算がまだ審議中のため、下野谷遺跡の展示・解説会を行うといったイメージはもっているが、日程・場所など、具体的な部分については未定。

○鈴木委員：

おそらく平成25年度以降ということでも長期・短期の計画が必要になっていく。長期の中にぜひ資料館のような展示・公開施設の建設を盛り込んだら良いのではないか。

○事務局：

文化財保護行政の個々の事業を着実に進めていくことで、総体的に何を求めていくかというのがでてくると思う。前回の予算計画の時にも話をしたが、それぞれがばらばらに動いているのではない。事務局でもそういった認識をもって、年度ごとに事業を動かしつつも最終的にどういったものを成果として実らせていくのかを徐々にではあるが整えていきたい。そのために、西東京市の文化財のありかたを、計画に位置づけるということになれば、文化財全体に対しての目標値やありようを、合併10年でもあり、総括していく時期かと思う。今後皆さん方のご意見を聞きながら、そういった大きな取り組みの目標となるようなものを出していければと思う。それを受けながら単年度の事業を行ったり、さらに長期展望に立ち、施設の不足している部分を整えていくということも落とし込めていければと思う。

○石井委員：

関連して府中市・国分寺市などと連携をとりながらやっていけばいい。今回の指定対象は縄文という世界の人が見ている遺跡なので、周辺との連携やその過程も重要になるだろう。

○都築委員：

国の補助金なども利用すべき。練馬区は町づくり条例で博物館を作った。周辺の行政体と情報交換をしてテクニックを収集して欲しい。練馬区もちょうど西東京市に隣接する武蔵関公園が景観保全地区に入っているの、そのあたりも連携しながら、周辺環境を整え、史跡を整備していくことが大事だと思う。

○近辻委員：

長期計画について、私の記憶だと資料館・博物館の実現に向けて努力するというような文言を10年前に入れてもらった。

○都築委員：

今、地方分権で各自治体の負担が増えていく中で地方自治体がしっかりしていないと難しい問題があるので、体制づくりを考えていきたい。

以上、下野谷遺跡について終わる。

(2) 登録文化財制度について

○事務局：

登録文化財制度については前回もまずは基礎的な資料をとということであったが、今まで西東京市としてはきちんとしたものがなかったので、次年度に建造物調査・民具調査等を行い、市内にある資料についてリストアップしていこうと考えている。予算要求しているが、今の時点で確定していないので、登録文化財制度についての取り組みについては予算が確定した段階で皆さんにご報告できるかと思う。皆さんのほうからこういったことをやってほしいということがあればご意見を伺っておきたいと思う。

○近辻委員：

以前、登録文化財についての資料を配布したが、あの中にあつた田無新田の稗倉が先月、あつという間に壊されてしまった。所有者に価値は伝えたが上手く伝わらなかった。登録文化財制度があれば所有者の認識は変わっていたかと思う。近所の方からの通報で今回わかった。

○鈴木委員：

リストに載せられていれば、報告があれば何らかの調査に入れる。

○都築委員：

登録制度は案件として、リストを作るだけではなく、どういう制度が西東京市にふさわしいのか充分審議を進めた上で条例改正を行っていくことが必要。

○石井委員：

やはり悉皆調査が必要ではないか。早くやらないと失われていってしまう。

○都築委員：

建造物以外も、各先生方に協力していただくのがよいのではないか。

3 報告事項

(1) 埋蔵文化財の調査について

○事務局：

・資料に基づき、事務局より説明を行なった。補足説明は以下のとおり。

今期間は、立会い調査・試掘調査は0件。

遺跡公園の東側にある畑と道を挟んださらに東の畑で、下野谷遺跡第22次調査として国庫補助金を用いた確認調査を行った。この調査は2回に分けていて3月1日から4日にかけても再度発掘をさせてもらうことになっている。今回の調査では1・4・5号トレンチ3箇所については縄文時代の包含層が残っているが、2・3・6号トレンチはローム層の上

面、縄文時代の層まで土の入替がされている。ただし、縄文時代の住居跡は下野谷の場合深く掘っているの、その土の入れ替えの下に柱の跡や住居の床の部分が残っている可能性がある。しかし、今回はそこまでの深度を掘り下げる了解をとっていないのと地下壕が入っている可能性もあることから、攪乱部を掘りあげて確認することはしていない。したがって明確にそれがどこまで壊されているかわからない。

3月2日の見学会では4号トレンチは状況が良いので、その脇にもう一本トレンチを入れて見学してもらう予定。3月の調査では、どこまで畑での影響が及び、どこまで遺構が残っているのかを確認したい。また、1・4・5号トレンチはこれまで調査した住居址の土と似ている部分もあり、おそらく住居があったのだろう。また思った以上に東伏見駅からの道に向う傾斜が少ない。もっと谷が落ちると思っていたが、ローム層の堆積をみるとあまり落ちていく感じではない。その点も3月の調査で確かめたい。

更に東の小さい方の畑はこれまでも数回調査が入っている。地下壕の可能性もある陥没が見えたため途中で調査を中止し、あまり情報がとれていないが、7号トレンチでは土坑が一基見つかっている。しかし、この付近は7次調査でだいたいの様相がつかめているので、あまり無理して調査をせずに既存の情報から精査をしようと考えている。以上、22次調査に関しては、3月の調査の結果を踏まえ再度ご報告したい。

資料2について。3月20日に刊行予定の下野谷遺跡第20次調査報告書の小結（まとめ）部分。図19は西側集落の一部の図。14次調査というのは遺跡公園を作ったときの確認調査。16次調査の戸建の調査の時にも住居の確認ができた。21次調査は地下壕が陥没したときに行った調査。一番濃いトーンが住居址、うすめのトーンの丸がピットで、こちらも環状集落ではないかと想定している。住居の濃いトーンを追っていくと、環状集落の住居帯が回っているのはわかる。今行っている22次調査地点も本来だと住居址があるところだが、畑の耕作の影響で若干壊れている。これが指定に向けてどれくらい影響があるか、ちょっと大きな問題かなとも思われる。それをもっと遺跡全体に広げてみると20図となる。現在、遺構の全体図も作成しているので、それができればもうすこし完成度の高い図ができあがる。

文化庁は、都内の環状集落で他には残っているものはないのという点に価値をみているので、まずこの西側集落が環状集落であるということを確認したかった。環状集落というのはほぼ確定していると思うが、来年度できれば南側の空き地のところを調査できるとより確実になる。あとは遺存状態が問題になる。今回の第22次調査も含めこの辺を精査する必要がある。ただ、まったく壊れているわけではなくて遺構の状況が確認できるので、環状集落と確定する資料は得られると考えている。

東側集落部分では、19次調査の東側隣接地に開発の計画が上がってきている。

以上、今期の埋蔵文化財調査と20次の報告書にあわせて全体の話をした。

3月2日には解説会を実施する。資料のとおりパワーポイントで説明する予定。

(2) 文化財事業について

・資料に基づき、事務局より説明を行なった。補足説明は以下のとおり。

1. 昨年12月18日（日曜日）郷土資料室の企画事業として「伊勢型紙で年賀状を作ろう」を実施した。南部俊彦先生をお迎えして、型紙を作るところから教えてもらい年賀状を作成した。14名の方が参加し、とても評判がよかった。来年度の実施も考えている。

2. ジオラマの修復作業ということで、前回の報告でもお話したが10月の半ばから始

めて、2月13日で修復が終了した。50年前に作成したときの3名の方に関わっていただき、新しく出来上がった。来年度、このジオラマを用いた事業をしたいと考えている。

3. 小学校3年生で昔の生活という単元があり、学校ごとに社会科見学で郷土資料室を訪れた。体験をしてもらおうということで土器を触ってもらったり、古い民具を使ったりし、実物に触れ楽しんでもらった。

4. 武蔵野大学環境学科の地学実験という集中講義で郷土資料室と下野谷遺跡を見学してもらった。下野谷遺跡では実踏しつつ地形や湧水の話をし、郷土資料室では、パワーポイントと実際の資料を見ながら、講義をした。

(3) 多摩郷土誌フェアについて

○事務局：

1月21日（金曜日）から23日（日曜日）まで第23回多摩郷土誌フェアが開催され、28市町村の参加の中、西東京市も参加した。各市のブースで、市史などが頒布される。西東京市では特にこれといって新刊がなかったのにもかかわらず、46冊売れた。来年度は「なつかしの田無・保谷」が刊行されたので新刊として頒布する予定。他市の資料も知ることができ、西東京市の資料を知ってもらえるととてもいい機会になった。

4 その他

(1) 次回会議日程について

平成23年5月27日（金曜日）午後2時より開催することになった。

(2) 委員からの情報提供

○近辻委員：

「図書館だより」第40号の3ページにもあるように3月5日・6日の両日こもればホールで3年がかりで1500万円をかけて修復を行った土地台帳が展示される。元禄3年の検地帳7冊中1冊が市の指定文化財になっている。今回は指定文化財以外の復元を目指したが、かなり状態が悪く全部は読めなかった。しかし、おおよその全体の内容がわかったので2ページの表にまとめた。

明治になって、江戸時代の検地帳に載る全部の土地に1番から3000何番までの地番をふった張紙をほどこした。これをもとに名寄帳を作成し壬申戸籍を発行するための台帳とした。明治の田無村の役場の資料はよく残っていて、中央図書館にある地域・行政資料室所蔵の中にこのときの直段書上帳が5冊あった。その明治6年直段書上帳を地番の順番に並べ替えると、江戸時代の検地帳が復元できる。一筆ごとの地目・地積・石高や字名などが（田無村では100以上ある）復元される。これは、今回の検地帳の修復に際しての副産物である。20年ほど前に『田無市史』第4巻に関わった香月節子さんが、手作業で字の復元をやられている。一般に、直段書上帳があれば、その村に関する検地帳の復元可能になる。

今回、一部、リーフキャストイングを使った。穴があいたところに紙を入れると吸い込まれて、穴が埋まる。虫食いで字が書いてあったら、復元はできないけれども、穴のところにはすっと紙料が入る。従来の裏打ちの方式と違い厚さをほとんど変えずに保存がきく。小平市の図書館では利用していたが、今回西東京市の図書館で利用したのは初めてだった。多摩に専門の業者がいる。修復は西東京市振興基金という、市民との情報交換というような条件枠の予算だそうだ。

○鈴木委員：

蔵を見ると古文書がたくさんある。

○近辻委員：

明治になっての土地台帳は、江戸時代の検地帳が基本なので大事に保存してあった。地租改正後は、きちんとした土地台帳を作成している。元禄の検地帳があるのは珍しく、中には寛文の検地帳もある。

(3) その他

○石井委員：

年に1、2回はぜひ部長にも出席してほしい。

○事務局：

そういったご要望があったことは伝えておきます。

○都築会長：

以上で本日の会議を終了する。